

河川整備計画って何？

河川整備計画は、以下に示す河川整備基本方針に基づき、20～30年間の河川整備の目標、河川工事・維持等の実施に関する事項を定めるものです。

河川整備基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

長期的な視点に立った河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）に関する基本方針を決定します。

河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項

河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）の考え方を記述します。

社会資本整備審議会の意見を聴きます。
策定後に公表します。

河川整備計画

河川整備の目標

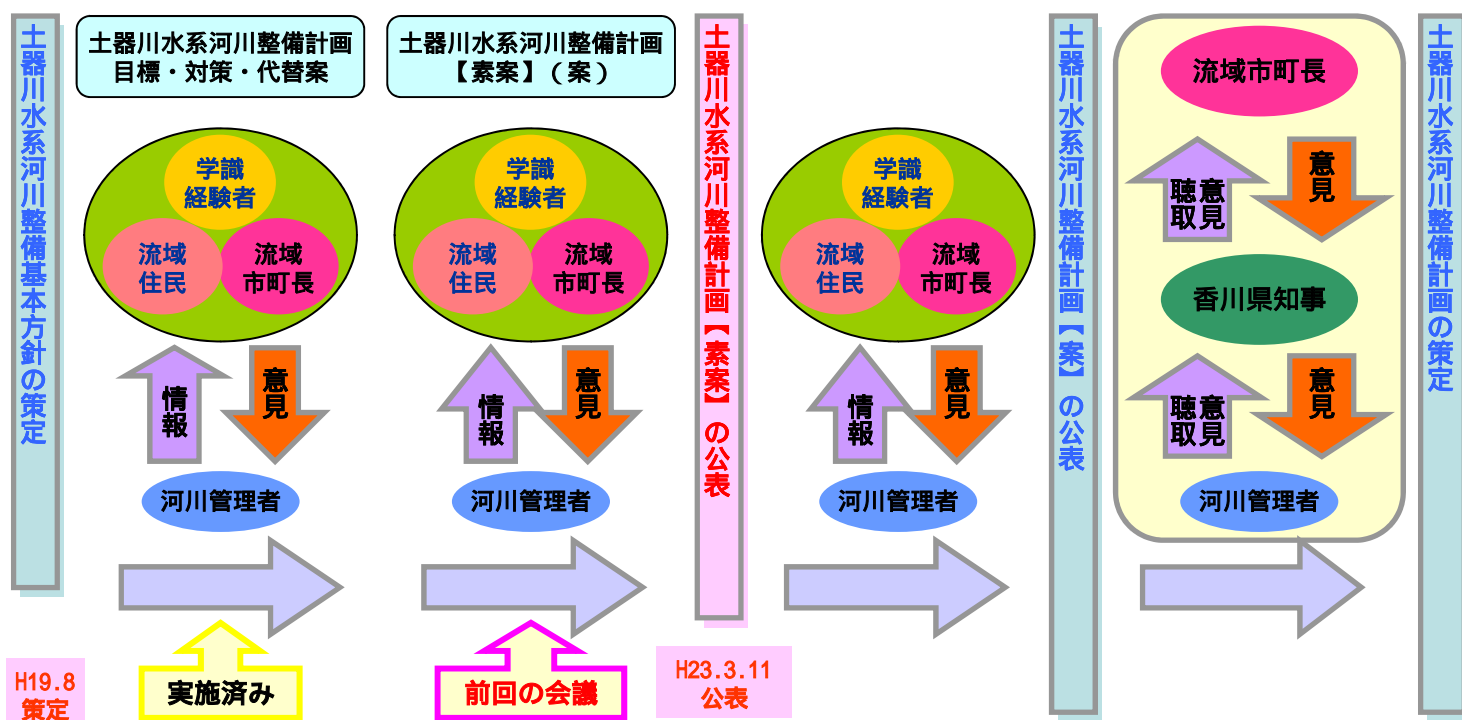
20～30年程度の河川整備（治水、利水、河川環境の整備と保全）の目標を明確にします。

河川の整備の実施に関する事項

個別事業を含む具体的な河川整備の内容を明らかにします。

関係地方公共団体の長の意見を聴きます。
学識経験者や関係住民の意見を聴きます。
策定後に公表します。

土器川水系河川整備計画策定の流れとこれからの進め方



土器川水系河川整備計画に関する情報については、下記の「土器川水系河川整備計画ホームページ」にアクセスして下さい。

<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/river/seibikeikaku/index.html>

土器川リバーキーパーズに関するお問合せは



国土交通省四国地方整備局 香川河川国道事務所 <http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/>
〒760-8546 高松市福岡町4-26-32
TEL: 087-821-1623(計画課直通) FAX: 087-821-1713

DOKIGAWA

リバーキーパーズ

RiverKeepers

つうしん



Vol.075特別号(平成23年3月)

国土交通省四国地方整備局では、今後20～30年間程度の具体的な河川整備の内容を示す「土器川水系河川整備計画」について、これまでの「意見を聴く会」においていただいた様々なご意見を反映し、「土器川水系河川整備計画【素案】(案)」を作成しました。
平成22年2月9日～10日に開催した学識者、流域住民、関係市町長の「意見を聴く会」において、この【素案】(案)に関する皆様から多数のご意見を頂きました。

キーワード：土器川水系河川整備計画【素案】(案)に関するご意見

これまでの「意見を聴く会」の開催状況

第1回 土器川流域学識者会議(平成22年11月12日)

委員は、7名の学識者で構成されています。
第1回会議では、土器川の現状と課題、土器川水系河川整備基本方針を説明し、土器川水系河川整備計画の治水の目標に関するご意見を聴きました。

第2回 土器川流域学識者会議(平成22年12月6日)

第2回会議では、計画段階での治水・環境対策案の検討内容に関するご意見を聴きました。

第1回 土器川流域住民の意見を聴く会(平成22年12月14日)

土器川流域周辺の多くの住民の方々にご参加いただきました。
第1回会議では、土器川の現状と課題、土器川水系河川整備基本方針、計画段階での治水・環境対策案の検討内容に関するご意見を聴きました。

第1回 土器川関係市町長の意見を聴く会(平成22年12月24日)

土器川に關係する3市3町長で構成されています。
第1回会議では、土器川の現状と課題、土器川水系河川整備基本方針、計画段階での治水・環境対策案の検討内容に関するご意見を聴きました。

第3回 土器川流域学識者会議(平成23年2月9日)

第2回 土器川流域住民の意見を聴く会(平成23年2月9日)

第2回 土器川関係市町長の意見を聴く会(平成23年2月10日)

河川整備に関するこれまでに頂いた多くの意見を反映した「土器川水系河川整備計画【素案】(案)」を作成し、この【素案】(案)に関して、多くの方々からご意見を聴きました。

過去の意見を聴く会

前回の会議

河川整備計画【素案】の主なメニューをご紹介します。

「意見を聴く会」において、【素案】(案)に関する多数のご意見を頂きました。多数のご意見の中から、主なご意見(要約)をご紹介します。

「意見を聴く会」での主なご意見

計画全般	<ul style="list-style-type: none"> 「流域」の示す範囲の定義が不明確であるため、定義をはっきりさせて一貫して使用した方がよい。 治水・利水・環境および各項目間の優先順位・バランスがあると思うので、どうバランスをとるかといった全体的な表現が欲しい。 土器川について、住民にもっと知ってもらうため、適宜適切な情報提供を継続して欲しい。
治水	<ul style="list-style-type: none"> 計画段階評価の趣旨を踏まえ、代替案比較プロセスや選定根拠などの検討経緯等の資料閲覧や情報提供は積極的に行って欲しい。 清水川にもポンプを設置して欲しい。古子川の排水ポンプは規模が小さい。 河川環境を破壊してまで、堤防付近に住むべきではない。 蓬萊橋から丸亀橋の区間について、近い将来にどのような整備を予定しているのか。 河床が高く流下能力不足の箇所は、掘削する必要がある。
危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画目標を超える洪水の発生は否定できないため、整備計画の限界を明記するとともに、防災意識の向上と住民と連携したソフト対策併用が必要である。 河川情報が具体的に活用される情報提供の仕方が今後求められ、関係機関全体の連携で対応が必要である。また、【素案】の段階から具体策を意識しないと、連携の実現性が難しい。 自主防災活動促進に向けて協力して欲しい。(丸亀市)
環境	<ul style="list-style-type: none"> 上流域の環境の現状と課題で、「課題」の記載がないが、管理区間外であって対応できなくても、上流域の課題を持ちつつ、流域全体として考えていく視点は必要と考え、「課題」を記載して欲しい。 水路ネットワーク把握の目標の表現が消極的なため、実施内容に合わせる必要がある。 大川頭首工の右岸堤防補強工事の際に、魚道を作ってほしい。 森の栄養が川を流れて海に届かないため、海の魚が減少していると思う。 昔の豊かな土器川が戻って、人間と生物が共存できるような豊かな川にして欲しい。 動植物に考慮した樹木伐採を実施して欲しい。 豊かな生態系を保全していく対策が必要である。 自然状態を維持した河川敷にして欲しい。
河川利用	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷に新たなレクリエーションの場所が欲しい。
管理	<ul style="list-style-type: none"> 堤防の除草方法については、実態を調査して、無駄遣いをなくすよう国と県が協議して管理をして欲しい。 同じ場所に同じ内容の標識があるのは、無駄遣いである。 ゴルフ禁止区域や通報の仕方が分かるような看板を、小さい看板でも十分であるので設置して欲しい。
利水	<ul style="list-style-type: none"> 土器川として「河川の適正な利用」をどのように考えているかというところの具体的な表現が明確に書かれていると、土器川の計画の特徴が出ていい。 大川頭首工からの取水方法について、関係機関とどのように協議を進めていくのか。早急に関係機関と協議して欲しい。
水質	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針では、環境事項に「水質」が含まれるので整合を図る必要がある。 丸亀大橋付近の水質改善が必要がある。

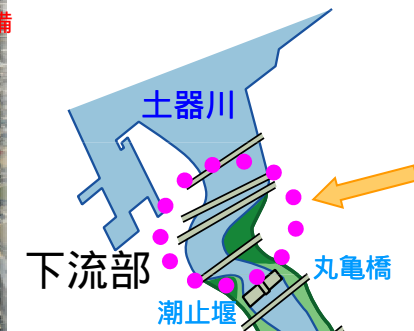
河川整備の基本理念

安全で、安心できる川づくり

地域と一体となった河川環境の保全

人々が憩い・楽しみ・学べる川づくり

- ◆整備計画の対象区間：国管理区間(河口～18.85km)
- ◆整備計画の対象期間：おおむね30年



下流部の治水メニュー

- ◆右岸堤防の引堤(河川敷掘削を含む)
- ◆河床掘削
- ◆堤防断面不足箇所の堤防整備
- ◆水衝部(湾曲左岸)の根固工

下流部の環境メニュー

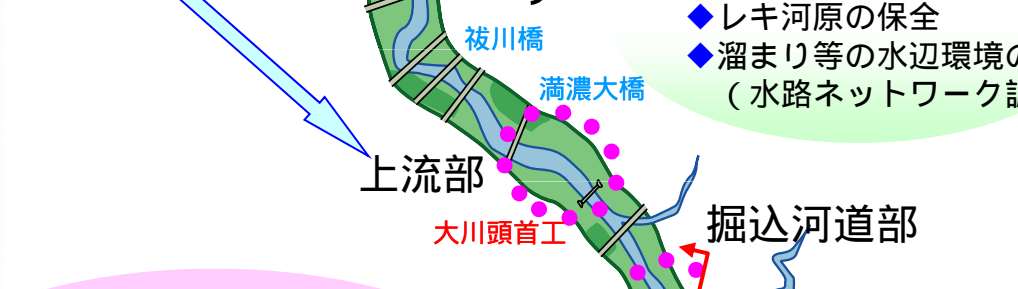
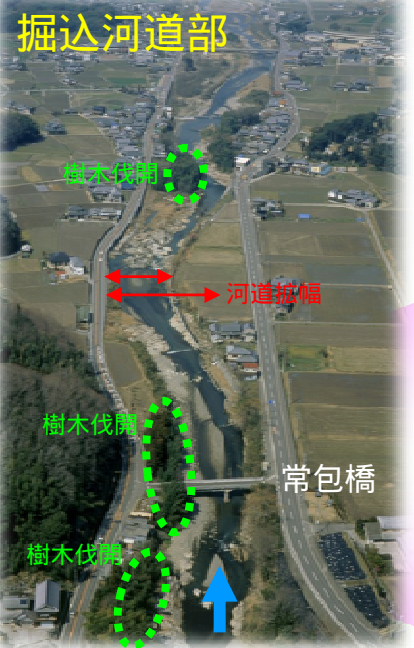
- ◆干潟、ヨシ原の保全
- ◆治水対策にあたっては、掘削面の緩傾斜化等の配慮を行う
- ◆水質改善の取り組み

維持管理(国管理区間)

土器川の河川特性を十分に踏まえ、河道及び施設等を良好な状態に保ち、その本来の機能が発揮されるよう適切な維持管理を継続するとともに、地域と一体となった河川管理の推進に努め、良好な河川環境の維持に努めます。

上流部の治水メニュー

- ◆大川頭首工の流下断面不足の改善(施設管理者と調整)
- ◆堤防断面不足箇所の堤防整備
- ◆河床低下区間の河床安定化対策



- ### 中流部の環境メニュー
- ◆レキ河原の保全
 - ◆溜まり等の水辺環境の保全(水路ネットワーク調査)

掘込河道部の治水メニュー

- ◆右岸側の河道拡幅
- ◆河道内の樹木伐開

掘込河道部の環境メニュー

- ◆水域と一体となった河畔林の保全
- ◆治水対策にあたっては、掘削面の緩傾斜化等の配慮を行う

さらに詳しいご意見の内容は、河川整備計画のホームページより、各会議の議事録をご確認下さい。

